

環境・人権無視のダム事業に日本の国際協力銀行が融資¹³

ジャーナリスト・明石昇二郎 & レイヴァン・ジュエツト

（『週刊金曜日』2006年7月7日号掲載）

財務省が所管する国際協力銀行（略称・JBIC）は、世界最大級の国際金融機関。政府開発援助（ODA）による円借款を扱うほか、輸出金融や投資金融などの「国際金融等業務」を行なう。後者の主な目的は、日本企業の輸出入を有利な融資条件で支援することだ。

そして現在、JBICが輸出金融による融資を検討しているのが、ベトナム中部のクアンナム省に建設中の「アーヴオン水力発電ダム」事業。発電機を輸出する住友商事を支援するため、輸入者であるベトナム電力公社にその資金を融資するというものだ。

JBICでは、国際的にも水準の高い「環境ガイドライン」を二〇〇三年一〇月より施行。融資した事業が万が一にも環境汚染や社会問題などを引き起こさないよう、融資先に万全の配慮を求めるこのガイドラインは、今回の輸出金融にも適用される。融資が実施されれば、ガイドライン施行後初の大規模水力発電ダム事業への融資となる。

だがこのダム事業、実はほとんどもない問題案件であることが、最近になって明らかになった。高さ八四メートルのダム建設を伴い、水没面積九〇九ヘクタールという大規模事業でありながら、環境影響評価（EIA）の報告書が作成されたのは、工事が始まった後のこと。報告書への承認がおりたのは、なんと工事が始まった一年後のことだった。そもそもEIAは環境への影響を事前に評価するために行なうものだが、これ

ではまったく意味をなさない。

しかもこの事業により、多くの少数民族が家と農地を失い、劣悪な住環境の再定住地へと強制的に立ち退かされている。なかには、丘を削って造成したシルト質の赤土の上に、中途半端な地盤整備しか施さず建てられた家もあり、大雨が降れば土止めごと崩れ落ちる危険性さえある。さらには、ダム工事に伴い多数の労働者が流入してきたことで、現地の少数民族の暮らしは大きな打撃を受けている。結婚詐欺に遭う女性たちも続出。現地の報道によれば、地元で暮らす少数民族の若い女性の間では、騙されて身ごもったあげくに捨てられるといった悲劇が相次いでいるのだという。

だが、JBICの「環境ガイドライン」はその機能をなんら発揮しないまま、融資が実行されようとしている。このままでは、国際規模の笑いものにされるのは必至の情勢だ（次号で詳報予定）。

国際協力銀行の「国際的」恥さらしルール無用のベトナム・大規模ダム計画への融資「前向き」に検討

ジャーナリスト・明石昇二郎 & レイヴァン・ジュエツト

（『週刊金曜日』2006年7月14日号掲載）

地域社会を根こそぎ破壊しつつ進行しているベトナム中部の大規模ダム計画に深く関与する国際協力銀行と、住友商事。崇高な「環境ガイドライン」と「CSR（社会的責任）方針」が泣いている。

財務省が所管する世界最大級の国際金融機関・国際協力銀行（略称・

J B I C) が現在、融資を検討しているベトナム中部の「アーヴォン水力発電ダム」事業は、わが国の威信に傷をつけることにもなりかねない。超問題案件である。

J B I C では二〇〇三年一〇月より、高水準の「環境ガイドライン」(正式名称・環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン)を施行。融資した事業が環境汚染や社会問題を引き起こさないよう、融資先に万全の配慮を求めるこのガイドラインは、今回のダム事業への融資にも適用される。アーヴォンのような大規模水力発電ダム事業は、「環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト」であることから、最大限の配慮が求められる「カテゴリア」に分類される。計画では、アーヴォン川をダムでせき止め、アーヴォン川とブン川の合流点の下流に建設する発電所まで導水することになっている。ただ、ダムの下流に放水しない設計で着工してしまったため、乾季になればダムから発電所までの下流一三キロは、水がまったく流れない。死の川”になつてしまう。となれば、下流で漁業を営む人々への影響はもちろん、周辺に広がる自然林や河川生態系全体が破壊される恐れさえある。おまけに事業地周辺では、幻の哺乳類と言われる大型動物サオラ(ベトナム・レイヨウ)や、ヒマラヤグマ、クロテナガザルといった希少種の生息も確認されている。

工事開始の1年後に
環境アセス承認

驚くなかれ、高さ八四メートルのダム建設を伴い、湛水面積九〇九ヘクタールというこの大規模事業において、環境影響評価(E I A)報告書が作成されたのは、工事が始まっ

た後のこと。報告書への承認がおりたのは、なんと工事が始まった一年後だった。

しかもこの事業により、およそ一六〇〇人にもぼる少数民族が家と農地を失い、劣悪な住環境の再定住地へと立ち退かされている。

水没予定地に暮らしていた少数民族のカトウ族は、このダム建設によつて三カ所の再定住地に移転させられていた。そのうちの二カ所・パチェパラン再定住区を訪ねてみると、丘を削つて段々畑風に造成したシルト質の赤土の上に、一〇〇戸以上の家屋が建てられていた。

まず目に飛び込んできたのは、ところどころに露出している赤土の^{のりめん}法面と、所在なげにたむろしている人々の姿だった。

「とにかく暑くて、家の中にいられないんだよ」

日差しを避け、家の陰で涼んでいたロイさん(仮名)は言う。

「多分、トタン屋根のせいだと思つて日差しを遮るような木もない。水だつて満足に出ない。引越しをしてはじめて、この家がどんなに住みづらいかわかった。夜も暑く、最初は台所で寝てみたけど、虫がたくさんやつてきて寝られない。でも、ウチは地すべりを心配しなくていいだけ、まだ幸運だった」

見ると、再定住区の外れに立つ家は、基礎工事がまともに行なわれた様子がなく、コンクリートによる土止めが一部だけされているものの、そのすぐ下は二〇メートルもの急斜面。大雨が降れば土止めごと崩れ落ちる危険があった。

「雨季を目前に控え、不安を訴える住民も多い。たくさんの視察団がここを訪れている。なのに、なぜ問題が解決されないのか」

ロイさんは最後にそう付け加えた。

機能不全の 環境ガイドライン

移転により、カトウ族の生活は激変していた。少数民族の彼らはこれまで、畑や水田を持ち、焼畑を順番に耕し、家畜を飼い、魚や獣、山菜をとって、自給自足の生活を送ってきた。彼らには移転補償金に加え、「近代的」な家屋に、代替地としての農作地が用意されるはずだった。しかし、その「近代的」な家はまるで蒸し風呂のように暑くなる上、農地の大部分はいまだ整備が行なわれておらず、酒におぼれたり、無計画に散財したりする者が続出。JBICの環境ガイドラインでは、「プロジェクト実施主体者等は、移転住民が以前の生活水準や収入機会、生産水準において改善または少なくとも回復できるように努めなければならない」と定められているが、「改善」どころの話ではない。

こうした現状を受け、先月には谷博之参議院議員（民主党）が、この事業における環境ガイドライン違反を質す質問主意書を提出。だが、小泉純一郎首相名で出された答弁書を見ると、JBICが現在「確認中」というものや、JBICでさえ「承知していない」といった答弁が頻出。JBICではすでに四回ほど現地に調査団を派遣しているというのだが、どこを見てきたのか。

JBIC総務部広報室はこう語る。「やることありきで検討しているのではないか、との批判をいただくこともあるが、あくまでも公平な目で見ている。場合によっては融資しない可能性もあることは、（発電機）輸出者である日本の企業さん（住友商事）にも十分理解してもらっている」

では、融資は見送られるのか。

「環境などへの配慮は事業主体がしなくてはいけない。ベトナム電力公社への指導を我々が直^{じか}に行なうこともあれば、ベトナム政府に働きかけるなど方法はいろいろある。こうした働きかけは、融資を検討している段階でも、融資を決定した後でもできる」

今の時点でガイドラインに十分抵触している。「検討」を続けても無駄ではないのか。

「なるほど。そういった指摘もあると思うが、EIAを行なっていないと工事がまったくできないかという点、必ずしもそうではない。建設の許認可とEIAの許認可が別立てである可能性もある。必ずしもそれがEIAという許認可である必要はない」

なるほど。そういった考え方自体が、「計画段階での環境影響の調査・検討と、その回避・最小化」という、自身で定めたガイドラインの基本理念に違反していると思う。

実際のところ、「やることありき」で検討は進んでいるようだ。これでガイドラインは機能していると言えるのか。

「それはしつかり見ていかないといけない。指摘は当然JBICにも伝わっている。JBICも『しつかり確認していく』と言っている。我々も『きちつと見てもらわないと困る』とJBICには伝えてある」

こう語るのは、JBICの監督官庁である財務省の担当者。「もちろん、ガイドラインに反して融資してもいいということにはならない」とのことである。

実は、発電機を輸出する住友商事にしても、「事実関係を確認している最中」（同社広報部）なのだという。同社では、地域との共存や環境への配慮を謳った「CSR（社会的責任）」

方針」を掲げているが、それとの整合性についても「調査確認中」らしい。

J B I C の環境ガイドライン策定にも関わった東京工業大学の原科はらしな幸彦教授は、こう話していた。

「アセスをやる前に着工しているというのでは、話にならない。このケースは明らかに融資の対象外。いまだに融資を前向きに検討していること自体がおかしい。私が審査役だったら、『ダメ』と言うでしょう。こんなことに日本がカネを出すのはとんでもないこと。恥ずべき行為です」

ベトナムの「劣悪ダム」開発に国際協力銀行が融資ストップ

ジャーナリスト・明石昇二郎 & レーヴアント・ジュエツト

『週刊金曜日』2007年2月23日号掲載)

本誌二〇〇六年七月七日号と同年七月一四日号で報告した、ベトナム「アーヴオン水力発電ダム」事業への融資を検討していた国際協力銀行（略称・J B I C）が、事実上、融資を取りやめていたことがこのたび明らかになった。

この案件は、発電機を輸出する住友商事を支援するため、輸入者であるベトナム電力公社にその資金を融資するというもの。だが、環境への影響を事前に評価するために行なう環境影響評価（E I A）が工事の着工後に行なわれていたり、多くの少数民族が家と農地を失い、劣悪な住環境の再定住地へと強制的に立ち退かされるなど、とんでもない問題案件であることが明らかになっていった。そこで、融資した事業が環境汚染や

社会問題などを引き起こさないように融資先に万全の配慮を求める「環境ガイドライン」を持つ J B I C が、融資するかどうかが注目されていた。

J B I C 総務部広報室はこう語る。「今年一月、ベトナム電力公社のほうから『融資要請を取り下げる』との連絡が来て、私どもも融資の検討を取りやめた。要請がなくなっただけだったので、融資することはない。（記事で）ご指摘いただいた点などを含めて環境審査をやってきていたわけだが、融資決定には至っていなかった。ベトナム電力公社は別に資金調達するという決定をしたと聞いている」

——それで彼らはどこから資金調達するのか？

「詳細は聞いてない」

——あまりうるさく言わないところから借りることにしたと？

「（笑）そこは私どもでは判りかねる。私どもとしては、『環境ガイドライン』は当然守るべきものとして、彼らに改善を促してきた。（ガイドラインの）要求に応えられなかったからやめた、ということではなく、あくまで彼らが資金調達するメドがたつたから、と理解している。住友商事との輸出入契約までなくなるわけではなく、継続されると聞いている。住友商事が（同ダム事業から）撤退するとは聞いていない」

N G O や報道からの圧力によって融資を取りやめたという「悪例」をつくらぬよう、ベトナム側に辞退させて体裁を繕ったのではないか——との観測も流れてはいるものの、「大規模環境破壊」事業にジャパ・マネーが注ぎ込まれる事態だけは避けられた。引き続き同ダム事業に関わる住友商事も、「環境評価／対策について問題がある場合には、ベトナム電力公社に改善を依頼致します」としている。

だが現地では、劣悪な再定住地を放棄し、新たな土地に移り住む計画を立てる人々も現れている。農地はほとんど収穫できず、家畜も飼えず、家は傷み、周辺では土砂崩れが今も続く。問題はまだ、何も解決してはいない。

配元元…ルポルタージュ研究所

Copyright (C) 明石昇二郎、レ
ヴァン||ジュエツト

URL : <http://www.rupoken.jp/>